

第20回 宍粟市議会定例会 平成20年度予算可決

定例会は3月3日から28日までの会期で開かれ、43議案のうち4議案が否決され39議案を可決しました。

賛成少数で否決された条例

議会議員報酬5%削減する条例

委員長報告

報酬審議会の審査資料請求が、拒否されました。議員及び特別職の期末手当増額時、自ら議員分について否決し、すでに議員定数も6人削減しました。本市の市長等と一般職員の給与は、類似市比較で優位にあり、低水準の議員報酬を一律に削減する根拠はありません。よって委員会は、この条例を否決しました。

反対

5%の報酬減などのパフォーマンスでお茶を濁す様な甘い財政状況ではない。将来を見据えた本格的改革こそ、目指すべきで、本質を見失った削減条例では意味がない。

賛成

報酬審議会答申案は尊重すべきである。審議会では、類似団体の議員報酬や財政状況を踏まえての慎重な検討の結果と信じている。

賛成多数で可決された条例

宍粟市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

委員長報告

後期高齢者医療制度によって、国民健康保険税に後期高齢者支援金の項目が新たに創設されました。

反対

国会で、共産党を含む野党が反対したものです。これは、国保税を引き上げるもので、75歳以上の老人にとって過酷な制度です。また、75歳以上とその他の世代を対立させる構図となつていきます。

音声告知放送システム購入契約の締結について

委員長報告

2億60万2500円で(株)メディアトライと契約するものです。

反対

旧山崎町中心部は、すでにN-TTにより光ケーブルが設置されています。この区域に市独自の配線の必要はなく、告知放送はFM放送で対応でき、各戸に引き込み工事をする必要がなく、災害にも強いシステムです。検討の余地があるので反対します。

宍粟市後期高齢者医療に関する条例

委員長報告

現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、公平で独立した医療制度として、安定的な運営をめざしたもので適正なものと判断しました。徴収金額についても、所得による減額もあり、賛成多数で可決しました。

反対

この制度は、医療費の適正化を推進するものです。75歳以上の人達には過酷な制度です。保険料を年金から天引きし、その上に、受けようとしている医療も制限されようとしています。年金は、生活費です。よって反対いたします。

賛成

医療費の高騰が争点です。国・県・市ともに財政負担を求められています。この課題を解決する施策で、公平・公正の立場から賛成します。

